

令和6年度 放課後オープンスクエア



「留守家庭児童会室」と放課後にすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の提供と、保護者等のニーズに応じて両事業を選択できる環境の整備を行います。放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内に在住している小学生は誰でも自由に参加できます。

「留守家庭児童会室」 「放課後オープンスクエア」 何が違うの？

	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
事業内容	保護者の就労等により保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場	子どもたちが自分で考えて、自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放（留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした事業とは異なります）
開室日	平日、三季休業期等 ※土曜日は臨時開室（年10回程度）	平日、土曜日、三季休業期
開室時間	① 平日…13時15分～19時 ② 三季休業期…8時～19時 （上記①②については、18時～19時は延長保育） ③ 土曜日の臨時開室…8時～18時	① 平日…授業終了後～17時 ② 土曜日…9時～17時 ③ 三季休業期…9時～17時 （10月～3月の冬期間間は16時30分まで）
利用料	有料（保育料:一人につき月額7,200円、 延長保育料:一人につき月額1,000円） 保育料については減免措置あり。	無料 ※登録時に1,000円の負担があります。 （傷害保険料や郵送料、児童が使用する玩具類等の一部に充てられます）
おやつ提供	あり おやつ代:1人月額2,000円	なし
時間管理	あり	なし （オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとはよく話し合ってお決めいただき、各家庭での責任で利用してください。）
運営スタッフ	「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」の2事業を一体的に運営	
活動場所	児童会室専用室、放課後オープンスクエア実施場所（余裕教室や特別教室を活用）をそれぞれの活動拠点とし、状況に応じて利用可能な際は図書室、校庭、体育館も利用します。また、参加人数によっては、児童会室の指定専用室で活動することもあります。 ※運営は、空き教室だけでなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を行うこともあります。	

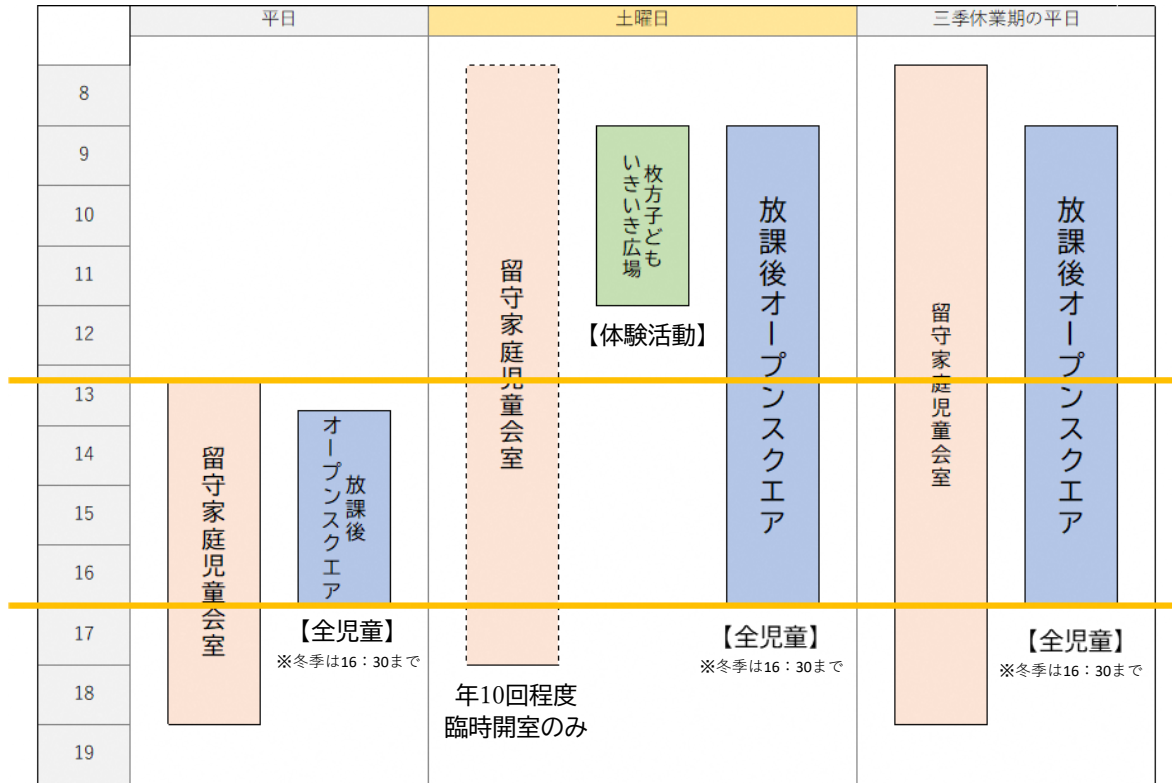
Point ① 「預かり」と「自主的な居場所」の違い

「留守家庭児童会室」は保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場所を提供する**預かりの場**、「放課後オープンスクエア」は参加を希望する児童の自主的な活動に大人が見守りを行う**自主的な居場所**です。

Point ② 一体的な運営

「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」は、同一の事業者もしくは市が一括して運営を行うことにより、窓口の一本化を図り、児童の居場所の把握など、参加児童に対してより丁寧な対応を行います。両事業の参加児童は、開室時間帯において一緒に遊ぶことも可能です。

タイムスケジュール



※「枚方子どもいきいき広場」…各校区において地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行う体験活動の場。開催日時や参加については、各団体へ問い合わせしてください。

放課後オープンスクエアの申込み

登録申込みの受付は、電子申請が便利です。登録時に1,000円の負担があります。

	令和5年度に登録ありの児童	令和6年度から初めて登録する児童
1次申込期間※¹	<電子申請> 令和6年3月1日～令和6年4月21日 <書類による申請> 令和6年4月1日～令和6年4月21日	<新1年生> 令和6年3月1日～令和6年3月31日 <新2～6年生> 令和6年3月1日～令和6年3月15日
申込み・支払い方法 ※オンライン決済利用の場合、利用明細には、「枚方市オンライン支払い」と表示されます。	<電子申請> 登録申込と同時に、クレジットカードまたはPayPayによるオンライン決済 <書類による申請>※ ² 登録申込書と現金1,000円を放課後子ども課窓口持参	電子申請、または書類による申請※ ² 受付完了後、オンライン決済の案内をご自宅に郵送します。利用開始日から約1か月間を支払期間とし、期間中に支払いがない場合は、ご利用いただけなくなりますので、ご注意ください。 ※ ³ オンライン決済が利用できない場合には、期間中に現金1,000円を放課後子ども課窓口持参してください。
利用開始日 ※ ⁴ 必ずコドモンアプリの登録を終えてから利用してください。	令和6年4月1日	<新1年生> 令和6年4月15日（給食開始日） <新2～6年生> 令和6年4月1日
利用案内の送付	なし（コドモンは引き続き利用できます）	あり（利用開始日までにオンライン決済や「入退室管理システム（コドモン）」等の案内を郵送します）

※¹1次申込期間以降の申込みは、「随時受付」とします。

<随時受付の利用開始日>申込みから電子申請は2週間後、書類による申請は3週間後が目安です。

※²書類による申請は、令和5年度登録ありの児童は放課後子ども課窓口（枚方市車塚1-1-1 輝きプラザ4階）のみ、令和6年度から初めて登録する児童は放課後子ども課窓口及び各留守家庭児童会室、オープンスクエア実施場所で受付します。小学校では受付できません。

※³現金による支払いの受付は、放課後子ども課窓口のみです。

※⁴コドモンアプリの登録及び枚方市HP掲載の「令和6年度放課後オープンスクエア利用の手引き」の確認を終えてから、利用してください。

電子申請が便利です！

枚方市トップページ → 総合情報 → 子育て・教育

→ 放課後の児童の居場所 → 【令和6年度】放課後オープンスクエアについて

URL：<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000048831.html>

スマートフォンによる申込みは右記コードを読み取ってください。



放課後オープンスクエア利用にあたっての注意事項

放課後オープンスクエアは、自分で考えて自由に遊んだり、学んだりできる放課後の居場所として放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放するものです。スタッフは児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけや、児童の自主的な活動に見守りを行います。

留守家庭児童会室のような児童の保育や預かりの場とは異なります。

放課後オープンスクエアでは児童の時間管理は行いません。

放課後オープンスクエアでの過ごし方や、帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子さんとはよく話し合って決めていただき、各家庭での責任で利用してください。

児童がケガをした場合は、簡単な応急処置は行いますが、ケガの状況により保護者に連絡し、お迎えや病院への搬送をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。

利用料は無料ですが、登録時に1,000円の負担があります(傷害保険料や郵送料、児童が使用する玩具類等の一部に充てられます)。活動中に発生したケガへの補償については、まず、保護者で費用を負担していただき、その後、保険の手続きを行います(事故によっては保険対象にならない場合もあります)。登録時に負担いただく1,000円は、利用の有無にかかわらず、いかなる場合でも返金いたしません。

お弁当持参にあたって、衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。

児童がスタッフの指示に従わず、人権侵害や暴力・迷惑行為等の危険な行動を行った場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

放課後オープンスクエアは、学校の運営ではありませんので、問い合わせは放課後子ども課へお願いします。学校への問い合わせはご遠慮ください。

■ お問い合わせ

枚方市教育委員会 放課後子ども課 (枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら4階)

☎ 050-7105-8201 FAX 072-867-8131